

---

## 第60期

# 事業報告書

---

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

### 経営理念

私たちの使命は、全社員の一生涯の幸福を追求するとともに  
いつもお客様の視点で、新しい価値を添えて  
必要なときに必要な商品を必要なだけ提供することです。

### 第60期 スローガン

ワークライフインテグレーション(仕事と生活の融合)を実現しよう  
~もっと働きやすく、もっと働きがいのある会社を目指して~

株式会社 藤村商会

# 営業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

## 1. 営業の概況

### ◆ 営業の経過及び成果

昨年の我が国経済は、2020年に続いて新型コロナウイルス感染症の動向に大きな影響を受けました。9月末までの緊急事態宣言等に伴う行動制限や自粛による経済社会活動の抑制により、個人消費は一進一退の動きが続きました。また、2020年秋以降に顕在化した半導体不足、2021年夏の東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足などの供給制約も輸出や個人消費の足かせとなり、2021年9月まで景気回復は緩やかなものにとどまりました。全ての都道府県で緊急事態宣言等が解除された10月以降、経済社会活動の水準が段階的に上げられる中で、景気は持ち直しの動きがみられたものの、11月に突如出現した変異株、オミクロン株による感染拡大や原材料価格の上昇等が景気を下押しする影響などにより、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

岩手県内経済につきましては、住宅投資は増加基調で推移しました。設備投資は非製造業でプラスとなったものの製造業ではマイナスとなり、全体としてマイナスとなりました。一方、個人消費においては業態により明暗はあるものの全体として持ち直しの動きに足踏みがみられる展開となりました。

このような状況の中、建設業界では住宅着工件数が、前年と比べ5.2%増の85万7612戸となり、持ち直しの動きがみられました。公共工事につきましては、件数は6.1%減の12万5670件、請負金額は前年比13.9%減の7兆6216億円余と大きな減少となりました。岩手県内の建設業界におきましても、住宅着工件数が前年度比15.3%増の6805戸と大きく回復したものの、公共工事件数が前年度比21.3%減の3502件、請負金額が前年度比39.9%減の1964億円余と大幅な減少となり、コロナ禍の状況も相まって大変厳しい状況下での営業となりました。

このような環境のもと、当社では、スローガンを「ワークライフインテグレーション（仕事と生活の融合）を実現しよう」として、「挑戦の一年」のテーマのもと、基本行動方針として①経費の徹底的削減②売上額の向上③粗利益額の向上の3つを掲げ、全社員で努力を重ねてまいりました。

結果として、前述の通り公共工事件数・請負金額ともに前年度を大きく割り込む状況の中、成績は売上額が減少し、仕入原価の高騰の影響もあり粗利益率が低下したことにより商品販売の粗利益額が大きく減少致しました。販管費に関しては前年並みとなりました。

結果的に売上につきましては、商品売上高が前年比98%の4,019,345千円、完

成工事高は前年比 63.4%の 97,330 千円、総売上高が前年比 96.8%の 4,116,676 千円で減収になりました。売上総利益が 621,195 千円で前年比 97.1%の減益となりました。販売費及び一般管理費が、前年比 100.1%の 598,357 千円、営業利益は 22,838 千円となり、経常利益は 29,792 千円となり、当期純利益が 22,348 千円となりました。減収減益の厳しい決算となりました。

#### ◆ 当社が対処すべき課題及び経営の基本方針

今後の業界の状況に関しましては、水道本管需要は沿岸部で需要の弱さが懸念されるものの、県庁所在地である盛岡、紫波・花巻・北上にまたがる中部広域、県北なども昨年同様若しくは昨年以上の需要が見込まれるため堅調に推移し、ほぼ昨年並みの需要は確保されると思われます。設備需要は県立小中学校のトイレ洋式化工事などが見込まれますし、好調な新築着工件数にも支えられ相応の需要はあると考えておりますが、全体としては昨年に引き続き需要は薄いと見込まれます。

懸念事項としては、収まる気配を見せないコロナ禍の影響のほかに、今年 2 月から続くロシアによるウクライナ侵略の影響があります。折からの商品原価高騰の流れに拍車がかかることが予想され、ガソリン価格など経費面でも大幅な負担増が予想されます。特に経費面の負担増は慎重に影響を見極めながら対応することが必要になります。

このような状況の中、第 61 期のスローガンは『人生・仕事の結果＝考え方×熱意×能力 ～人として正しい道を踏み行い、誰にも負けない努力を実践し、能力を磨き続けることによって、素晴らしい結果を残そう』といたしました。この言葉は、京セラ創業者の稲盛和夫氏の言葉で、弊社で掲げている F C フィロソフィのもとになった京セラフィロソフィのいちばん基本の考え方になる言葉です。昨今の働き方改革の大きな流れは会社として決して抗えないものになっておりますが、その対策に取り組む中で昭和 33 年創業以来、皆で共有してきた考え方、或いは社風というものが変化してきているのではないかという危機感を感じております。これからの時代を見据える上で、会社として変わるべきもの・変えてはいけないものがありますが、考え方・社風は変えてはいけないものであると考えており、原点回帰の思いを込めてこのスローガンと致しました。第 61 期のテーマとして、1. チームワークを重視する 2. 率先垂範を旨とする 3. 当たり前のことを当たり前に行う の 3 点を掲げ、引き続き 1. 経費の徹底的削減 2. 売上額の維持 3. 粗利の向上 の 3 点を基本行動方針として、全社員で努力を積み重ねてまいります。

こうした中でも当社では、創業以来の経営の考え方三原則である、「雇用と継続（雇用の維持と会社の継続）」「組織論—家族的なチームワークでフォロー」 「流通業に徹する（基幹の商売を大事にする）」を経営の基本として、商いの原点であるお客様満足をもっと追及し、真にお客様から認知される会社を目指して、

経営理念を厳守し、「必要なときに必要な商品を必要なだけ提供する」ことをコアコンピタンスとして実践してまいります。

平成 22 年から取り組んでいます「紫波町企業の森、フジムラの森づくり」事業や、リハーツ様と協働で取り組む廃給湯器リサイクル活動などの活動も、昨今の SDG, s の流れからも益々重要になってくると考えております。企業の社会貢献事業についても引き続き積極的に推進してまいります。また、継続的に取り組んでいる健康経営につきましても、更に取り組みを推進してまいります。今年度も「お客様本位」・「独自能力」・「社員重視」・「社会との調和」を大切にして、ビジネスパートナーの皆様と共に努力していく所存です。

皆様におかれましては、なにとぞ、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◆ 設備投資の状況

当期の設備投資は特に行っておりません。

#### ◆ 資金調達の状況

当期中には増資による資金調達は行っておりません。

#### ◆ 営業成績及び財産の状況推移

年度 区分	第56期 平成29年度	第57期 平成30年度	第58期 令和元年度	第59期 令和2年度	第60期 令和3年度
売上高(千円)	4,592,095	4,493,091	4,438,866	4,255,077	4,116,676
売上総利益(千円)	653,375	640,434	605,457	638,558	620,255
営業利益(千円)	△3,340	△25,685	△31,525	40,603	21,898
経常利益(千円)	3,191	△19,482	△24,917	47,137	28,850
当期純利益(千円)	3,317	△27,642	△26,687	45,912	21,406
1株当たり当期純利益(円)	110.33	△919.53	△887.76	1527.28	712.09
総資産(千円)	3,083,708	2,513,027	2,487,524	2,672,899	2,451,399
純資産(千円)	553,895	526,253	499,566	545,478	566,884
1株当たり純資産(円)	18,425	17,506	16,618	18,146	18,858

## 2. 会社の状況（令和4年3月31日現在）

#### ◆ 主な事業内容

- (1) 水道材料及び水道機械類の販売、並びにその据付配管工事
- (2) 農漁業用資材の販売
- (3) 通信機器の販売
- (4) コンピューターソフトウェア及びハードウェアの開発、販売
- (5) ボイラー、風呂、トイレ等の住宅設備機器の販売
- (6) 毒物及び劇物の販売業
- (7) 機械器具設置工事業、水道施設工事業、管工事業
- (8) 古物(機械工具類)の売買
- (9) 前各号に附帯又は関連する一切の業務

◆ 主な事業所

事業所名	住所
本社	紫波郡矢巾町流通センター南三丁目9番7号
本社第二倉庫	紫波郡矢巾町広宮沢11地割507番12号
宮古支店	宮古市松山第6地割54-1
沿岸北配送センター	宮古市松山第6地割54-1
北上営業所	北上市堤ヶ丘二丁目9番17号
一関営業所	一関市山目大槻21番1号
久慈営業所	久慈市大川目町二地割22番10号
遠野営業所	遠野市青笹町糠前9地割1番27号
沿岸南配送センター	遠野市青笹町糠前9地割1番27号
サテライト盛岡店	盛岡市天昌寺町4番43号
サテライト石鳥谷店	花巻市石鳥谷町好地7番131号
サテライト高田店	陸前高田市米崎町字野沢76番地1
サテライトセンター店	紫波郡矢巾町広宮沢11地割507番12号

◆ 株式の状況

- (1) 発行可能株式の総数 80,000株  
 (2) 発行済株式総数 30,061株  
 (3) 当期株主数 5名  
 (4) 株主

氏名又は名称	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
藤村 文昭	9,840株	32.73%	—	—
藤村 茂生	6,037株	20.08%	—	—
藤村 定子	5,787株	19.25%	—	—
藤村 健司	5,377株	17.89%	—	—
藤村 真也	3,020株	10.05%	—	—
合計	30,061株	100.00%	—	—

◆ 従業員の状況

区分	従業員	平均年齢	平均勤続年数
男子	38名(35名)	44.89歳(43.37歳)	19年2ヶ月(17年5ヶ月)
女子	14名(13名)	42.64歳(40.92歳)	17年10ヶ月(17年8ヶ月)
計	52名(48名)	44.42歳(42.71歳)	18年10ヶ月(17年6ヶ月)

(注) 従業員数には、役員および常勤パートタイマーは含まれていません。

( )内の数字は再雇用社員を除いた数字です。

◆ 主要な借入先

借入先	借入金残高	
(株)東北銀行	86,356,000円	設備資金
(株)東北銀行	40,000,000円	運転資金
(株)岩手銀行	10,398,000円	設備資金
(株)岩手銀行	20,000,000円	運転資金
(株)商工組合中央金庫	6,510,000円	設備資金
(株)商工組合中央金庫	100,000,000円	運転資金
リコーリース(株)	336,960円	リース債務
計	263,600,960円	

◆ 第59期 取締役及び監査役

	地 位	氏 名	担当及び主な職業
再任	取 締 役	藤 村 文 昭	代表取締役会長
再任	取 締 役	藤 村 茂 生	代表取締役社長
再任	取 締 役	高 橋 和 彦	常務取締役
再任	取 締 役	藤 村 真 也	取締役統括本部長
再任	取 締 役	佐々木 正 光	取締役営業グループ本部長
再任	取 締 役	田 屋 智 行	取締役システム事業部長
	監 査 役	荒 川 鉄 平	株式会社荒川商店代表取締役
	顧 問	谷 村 禎 裕	水道本管分野担当

(注) 取締役につきましては、令和4年6月16日開催の株主総会にて選任を予定しております。

◆ 社員有資格者名簿

1級管施行管理技士	田屋智行、府金 司、菊地 司、谷藤良浩、石井克尚
1級土木施行管理技士	府金 司、菊地 司
2級土木施行管理技士	田屋智行
2級管施行管理技士	高橋竜一
2級電気工事施行管理技士	田屋智行、菊地 司
給水装置工事主任技術者	佐藤 靖、菊地 司
給水装置工事配管技能者	太田勝明
2級配管技士	田屋智行
責任技術者	田屋智行
排水設備責任技術者	佐藤 靖、府金 司、菊地 司
NS形アドバイザー	谷村禎裕、戸塚重則、佐々木武美、芳賀 満、米倉俊充
浄化槽設備士	府金 司
一般毒物劇物取扱者	戸塚重則
ハーツ太陽光発電施工ID	田屋智行

---

# 計 算 書 類

(第 6 0 期)

## 監 查 報 告 書

---

# 貸 借 対 照 表

令和4年3月31日

株式会社 藤村商会

借 方		貸 方	
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	521,688,228	支払手形	1,260,707,785
受取手形	269,394,868	買掛金	315,340,357
電子記録債権	6,121,077	工事未払金	4,945,820
売掛金	689,422,415	未払法人税住民税等	7,584,600
工事未収入金	31,313,700	未払費用	21,234,221
有価証券	61,618,441	仮受金	1,805,101
商物品	172,344,988	未払消費税等	9,296,500
その他流動資産	48,627,700		
貸倒引当金	△ 10,505,578		
流動資産計	1,790,025,839	流動負債計	1,620,914,384
固定資産		固定負債	
建物	227,595,986	長期借入金	263,264,000
建物付属設備	10,294,062	リース債務	336,960
構築物	5,995,691		
機械装置	22,867,656	固定負債計	263,600,960
車両運搬具	4		
工具器具備品	451,735	負債合計	1,884,515,344
土地	283,126,483	(資本の部)	
リース資産	312,000	資本金	20,000,000
借地権	4,254,255	利益準備金	5,000,000
出資	6,341,000	別途積立金	330,000,000
投資有価証券	19,860,000	繰越利益剰余金	211,883,750
保証金	2,644,957		
生命保険積立金	77,073,741		
ノハウ利用権	221,667		
電気施設利用権	105,684		
水道施設利用権	228,334		
固定資産計	661,373,255	資本合計	566,883,750
合 計	2,451,399,094	合 計	2,451,399,094

# 損 益 計 算 書

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

株式会社 藤村商会

I 営業損益の部		
1 売上高	4,116,675,867	
2 売上原価	3,496,420,882	
売上総利益		620,254,985
3 販売費及び一般管理費	598,357,292	
営業利益		21,897,693
II 営業外損益の部		
1 営業外収益	8,498,677	
2 営業外費用	1,545,965	
経常利益		28,850,405
III 特別損益の部		
1 特別利益	22,700,674	
2 特別損失	22,331,150	
税引前当期利益		29,219,929
法人税・住民税・事業税		7,813,689
当期純利益		21,406,240

# 工事原価報告書

自令和3年4月1日

至令和4年3月31日

<b>I 材料費</b>		
(1) 工事材料費	3,544,104	3,544,104
<b>II 労務費</b>		
(1) 工事法定福利費	0	0
<b>III 経費</b>		
(1) 工事外注費	51,146,100	
(2) 工事消耗品費	848,900	
(3) 雑費	6,494	
		52,001,494
<b>完成工事原価</b>		<b>55,545,598</b>

## 株主資本等変動計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 準備金	資本 剰余金 合計		任意積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	20,000,000				5,000,000	330,000,000	190,477,510	525,477,510
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益							21,406,240	21,406,240
自己株式の取得								
自己株式の消却								
当期変動額合計	0				0	0	21,406,240	21,406,240
当期末残高	20,000,000				5,000,000	330,000,000	211,883,750	546,883,750

株主資本			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
前期末残高		545,477,510	545,477,510
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益		21,406,240	21,406,240
自己株式の取得			
自己株式の消却			
当期変動額合計		21,406,240	21,406,240
当期末残高		566,883,750	566,883,750

# キャッシュ・フロー計算書

単位:千円

## I 営業活動収支

	R3.03	R4.03
営業収入		
売上高	4,255,076	4,116,675
売掛金減少	△ 21,256	72,617
受取手形減少	111,880	24,622
その他資産減少	2,303	△ 437
営業外収益	9,090	8,498
特別収益	10,110	21,498
営業収入計	4,367,203	4,243,473

## 営業支出

売上原価	3,617,484	3,496,420
棚卸資産増加	△ 3,841	49,524
買掛金減少	△ 46,509	65,900
支払手形減少	17,511	106,557
その他負債減少	△ 17,195	19,240
経費支出	541,866	552,461
営業外費用	2,515	1,504
特別費用	10,006	22,331
法人税等	1,329	1,329
営業支出計	4,123,166	4,315,266
差引営業収支(イ)	244,037	△ 71,793

## II 財務活動収支

短期借入金増減		
長期借入金増減	93,268	△ 57,461
増資・自己株式		
合併剰余金増		
差引財務収支(ロ)	93,268	△ 57,461

## III 投資活動収支

有形固定資産減	702	△ 781
無形固定資産減	350	△ 50
投資等減	△ 17,983	△ 18,322
その他固定資産減	0	0
差引投資収支(ハ)	△ 16,931	△ 19,153
収支差額合計(イ+ロ+ハ)	320,374	△ 148,407

## IV 支払資金

期首現金預金残高	349,670	670,095
期末現金預金残高	670,095	521,688
	320,425	△ 148,407

## 個 別 注 記 表

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
2. 継続企業の前提に関する注記
  - (1) 雇用の維持と会社の継続を経営の考え方の前提としている。
  - (2) 組織論として家庭的なチームワークを大事にしている。
  - (3) 基幹の商売を発展させるため流通業に徹することを基本としている。
3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券の評価基準及び評価方法
      - ア. 時価のあるもの・・・移動平均法に基づく原価法
      - イ. 時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法
    - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法  
移動平均法に基づく原価法
  - (2) 固定資産の減価償却費の方法
    - ①有形固定資産・・・定率法  
(但し、平成 10 年 4 月 1 日以降取得建物(付属設備は除く)は定額法)  
有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降、残存簿価を備忘価額まで 5 年間で均等償却する方法に変更しております。
    - ②無形固定資産・・・定額法
    - ③リース資産・・・定額法  
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
    - ④リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引（リース料総額 300 万以下のもの）については、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に定める繰入限度額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額・・・665,052,336円

(2) 受取手形割引額・・・・・・・・・・・・・・0円

(3) 受取手形裏書譲渡高・・・・・・・・・・・・・・0円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式） 30,061株

当期増加株式数（発行済普通株式） 0株

当期減少株式数（発行済普通株式） 0株

当期末株式数（発行済普通株式） 30,061株

摘要（発行済普通株式）

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式（種類及び株式数）

普通株式（自己株式）

前期末株式数（自己株式） 0株

当期増加株式数（自己株式） 0株

当期減少株式数（自己株式） 0株

当期末株式数（自己株式） 0株

摘要（自己株式）

6. 一株当たりの情報に関する注記

(1) 一株当たりの純利益額・・・・・・・・・・・・ 712円9銭

(2) 一株当たりの純資産額・・・・・・・・・・・・ 18,857円78銭

以上

# 監 査 報 告 書

令和4年 5月23日

株式会社 藤 村 商 会  
取締役社長 藤 村 茂 生 殿

監査役 荒 川 鉄 平

私 監査役は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第60期営業年度における取締役の執行を監査するため、取締役会およびその他の重要な会議から営業の報告を聞き、重要な決算書類等を開覧し、会社帳簿および計算書類につき慎重に検討を加えました結果、次のとおり報告します。

1. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書の記載と合致していると認めます。
2. 貸借対照表および損益計算書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示していると認めます。
3. 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
4. 利益処分に関する議案は、法令および定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
5. 付属明細は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
6. 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上